樣式第8号(第9条、 第59条、 第99条、 第143条、 第177条関係)

(検 岩 빰 ₩ 뺆 **III**

	再公	検	₩	줐	種
	交付又は書替えの理Ⅰ	ద	牃	崖	潾
弁		酣	9		及
月		쒀	′⁄⁄⊔		Ç
					世
Ш	⊞	垣	称	书	<u></u>
		第			
		巾			
		製造検査又は使用検査の刻印番号			つり上げ荷重 又は積載荷重
					t

田 덛 溌 >

申請者

 $\widehat{\mathbb{H}}$ 凩

疋 炒

労働基準監督署長_殿 労働局長

新光

2

- 表題の()内には、クレーン、移動式クレーン、デリツク、エレベーター又は建設用リフトの別を記入すること。
- 表題の「再交付」及び「書替」のうち、該当しない文字は、抹消すること。
- ω 「製造検査又は使用検査の刻印番号」の欄は、移動式クレーンの場合に記入すること。
- 収入印紙は、申請者において消印しないこと。